

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
山や田に囲まれた自然の中で、廻りの景色にとけこんだホームである。入居者が玄関先の椅子に腰掛けお茶を飲みながら、景色を眺めておられる姿が訪問者にほっとする気持ちを与えている。ケア面でも、ひとりひとりが尊重され、オーナーや管理者による、パーソンセンタードケア(個人を中心におくケア)の思いがスタッフへ伝わり、それが実践されている。介護計画書でもアセスメントが丁寧にとられケアプランの実行記録も確実に行われおり家族の安心へとつながっている。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
要改善点は特になし。(現状の維持、更なる充実が期待される)	
運営理念	
生活空間づくり	居室の環境作りとしては、ホームが準備しているベットやロッカーが設置されているが、持ち込まれている家具が一律で使い慣れた物ではなく家庭的とはいえない。入居者が安心できる環境作りをめざし、ホームが準備したり、家族にも理解、協力を得るよう積極的な工夫が期待される。活動意欲を触発する物品に関しては、入居者の生活習慣や経験を配慮し、馴染みの物品を準備し、活動のチャンスを作る事が望まれる。
ケアサービス	ケアプランがきめ細かくたてられ、その実行記録から定期的な見直しに至るまで、個別を尊重するケアが実践されている。改善点は特になく、更なる充実が期待される。
運営体制	地域の人たちとの交流については、開設して間もない事もあり、まだ地域の人々が遊びにきたり立ち寄りするまでに至っていない。今後地域の行事に参加したり、ホームの行事に招待したりするなど、一歩踏み込んだ積極性が期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はホームの役割を認識して、スタッフに日常的に話したり、申し送りノートなどに具体的に記入し、意思の疎通を図っている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関入り口の見やすい場所に理念が明示されており、入居時や必要に応じ家族への説明を行っている。入居者を尊重するという内容も分かりやすい表現である。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				説明文書に権利、義務が明示され、入居時や家族との話の中で説明している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを作成したり、地域の民生委員の会合へ出席し説明を行ったり、ホームへ見学に来てもらったりして理解を得るよう努力がされている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関廻りに普通の家庭の雰囲気があり、近隣の人や家族が訪れやすい配慮がある。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間にはソファが置かれており、キッチン設備も家庭的である。	改善点ではないが、共用の空間に家庭的な家具や植物を置くなど工夫されれば、物的環境として雰囲気がいっそう期待できる。

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ホールのソファや食事用椅子に腰掛け自由な時間が過ごせるよう配慮がありスタッフや入居者間で楽しく過ごされている。ベランダにも椅子等準備されて自由に入出入りできる。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室にはホームが準備されたベットやロッカーが設置されているが、持ち込まれている家具が一律のスチール製のボックスであり家庭的とはいえない。	管理者も改善点と感じておられるように、入居者が安心できる環境作りに向け家族へ理解を得、協力を求める事が期待される。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホールや廊下、浴室、トイレなど必要な場所に手すりが設置され、ベランダの物干しも使いやすく、入居者も自分で洗濯物を取り込んだりされている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレは矢印で表示され、各居室は、見やすく名前を記入されている。浴室などは入居者が覚えておられ混乱はない。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				日差しはカーテンで調節したり、テレビやカラオケの音も騒音にならないように気をつけたり、入居者の声に耳を傾けるよう職員の声にも注意している。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				日中は換気に心がけている。又各居室に温度計を設置し、温度調節に配慮されている。	玄関入り口の側にトイレがある事や、居室のポータブルトイレの臭いが少し気になったが、管理者もそれを気に掛けておられ、清潔やアロマを焚いたりして配慮されている。
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				手作りのカレンダーを掛けたり、日めくりの暦を入居者がめくったりされている。時計もソファからもみれるように配慮されている。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				裁縫道具の準備やブレンダーの水やりはできるようにしているが、ひとり一人の状況を考えた馴染みの物品は提供できていない。	入居者の生活習慣や経験に配慮し、できる事をスタッフが検討し、馴染みの物品による活動のチャンスを作られる事が望まれる。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				適切にアセスメントがとられ、一人ひとりに見合ったケアプランが作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎月全スタッフで会議を行い、気づきを取り入れて計画を作成し、その日の勤務者が、介護計画にもとづきケース記録がなされている。気づきの記録に目を通しサインもしている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時に入居者の状況を報告し、家族より要望を聞き、介護計画に反映させている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				計画の見直しは3ヶ月毎に行われている。状態変化に応じて見直しが行われ入居者のケースに記録されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別のケース記録があり、毎日日中、夜間に具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				職員の情報伝達を確実にし、申し送りノートが準備され、入居者の変化、家族からの連絡などすべて記入されている。チェックしたスタッフはサインをしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回全スタッフで会議を行い、意見交換、合意を図り、それが入居者のケアに活かされている。会議録もいつでも見れるようになっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				食事中の会話、何気ないおしゃべりは入居者を尊重した言葉使用であり、職員がしゃがんで話し掛けたり、入居者のペースにあわせ同じ話にも気持ちよく対応されている。	
23	28		職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員の言葉掛けや態度は入居者一人一人にあわせた対応でやさしく明るく接し、和やかさが感じられる。	一日の流れで時間によっては、「ゆっくり」できていない時もあるが管理者や職員がその大切さを理解している。
24	30		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族からの聞き取り、入居者本人の話から、その人らしさを理解するよう努め、日常の会話に活かしたり、昔の表彰状や思い出の写真を額に入れて飾ったり、入居者にとっての大切な出来事を職員が共有している。	
25	32		入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				日課や決め事は入居者を中心に組まれており、それぞれの個々のペースを尊重している。	
26	33		入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日常的な事や行事は常に本人に選択してもらうように職員が心がけている。(テレビのチャンネルや入浴時間等)	
27	35		一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				できる事やできそうな事など職員間で話し合い、掃除、洗濯物干し、たたみ、配膳、片付けなど個々に応じやがいがいを持って頂くように支援している。	安全面を考え料理の際は、入居者自らが包丁を使うことはないが、料理が一日の生活の中で大切な場面である事を考えれば安全面に配慮しつつ、入居者自らが包丁を使える場面作りを期待したい。
28	37		身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				入居者の話しをさえぎることもなく、身体拘束も行われていない。職員全員がその重要性を理解している。	
29	38		鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関に施錠はせず、自由に出入りできるようにしている。入居者が玄関先の椅子に腰掛けて外を眺めたり、職員と買い物に出かけたり、入居者の自由な暮らしに配慮している。なお、入居者が外出する際は、職員が付き添うなど安全面にも気を付けている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				自宅で使用されていた湯飲みや茶碗を持参して頂き、ホームで準備した食器は陶器を使用しており家庭的である。	
31	44	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				一人一人の状態にあわせ水加減で調節したり、キザミ等も盛り付けを工夫されている。又個々の嗜好にも配慮している。	
32	45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				献立を栄養士に見てもらったり、指導を受けたりしながらバランスを考え、摂取量もチェックしている。	
33	47	食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員全員入居者と同じ食事を一緒に楽しくおしゃべりしながら食べている。職員が先に立つと入居者が落ち着かなかつたりされるので、ゆっくり座っているように心がけている。	
		2) 排泄					
34	48	排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄パターンをチェック、把握し、それぞれのケースにより、トイレや居室ポータブルでの排泄介助を行っている。オムツ使用されていた方が適切な誘導によりオムツ外しができた例もあり現在はオムツ使用者はない。	
35	50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				プライバシーに配慮し誘導を行っている。調査時もさりげない介助がされていた。	
		3) 入浴					
36	53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は一人一人の希望、体調にあわせている。時間帯も本人の希望を聞いている。入浴を嫌がっている方と温泉へ行ったり、今後希望があれば、夜間も対応していく。	
		4) 整容					
37	56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				一人一人の希望に添って支援している。家族が美容師さんをホームに呼ばれたり、パーマや染めに出かけられたり、ボランティアも来てもらう。家族や本人の要望に応じている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				個々に応じた整容の支援(洗面、整髪、髭剃りなど)をさりげなく行っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				夜間眠れない入居者には日中の活動を促したりしているが、基本的に入居者の生活習慣に応じた生活という目的から、個々に対応がされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の能力により対応している。財布を持って買い物する時に自分で支払われている人、財布を持っているだけで安心する人等職員はそれぞれに応じ見守っている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者が能力に応じ役割がもてるような支援が行われている。プリンターの水やり、日めくりカレンダー、掃除、洗濯物干し、たたみ、買い物等、新聞やテレビも好みに任せている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				定期的に往診をして頂く医療機関がある。又入居者は入居以前の主治医にそれぞれかかられており家族や職員が定期的に付き添い受診されている。管理者が看護師で医師との連携も充分取れている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時の精神的なダメージを職員が理解されており、面会をこまめに行い、早期退院のため、相談を行っている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				かかりつけの医療機関において定期的に健康診断が行われている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				日常生活の中で機能低下を防止するため、無理強いせず、自然に支援している。(たとえば買い物、誤嚥防止の発声練習、食事の準備など楽しんで行われている)	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルがあっても不安、支障が起きないように回避させたり、入居者の話を十分聞いたりしている。職員会議の中で、対応を検討したり職員の対応の統一も図っている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後の口腔ケアを能力に応じ、声かけ、誘導、介助を行っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				服薬の説明書を個人のファイルにしていつでも見れるようにし、指示通りに服薬ができている。症状の変化はケースに記録されている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				応急手当での講習会をホームで開き全職員参加した。又緊急時マニュアルを作成し、実施している。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				インフルエンザについては入居者、職員に実施。手荒いを確実にを行うよう日常指導している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物は日常的に行い、職員と一緒に、近くのスーパーに出かけることを楽しみにされている。外食なども取り入れている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				時間の制約もなくいつでも気軽に訪問できる配慮をし、訪問時はホールや居室で自由に過ごされている。又折りたたみベットを準備し、宿泊もして頂いている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表や管理者の思いがあって、開設した事もあり、会議にも必ず参加し、ケアに対する勉強会や意見交換も行っている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員会議で検討し、職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態に応じて勤務体制を組んでいる。(早出や遅出は入居者の介護の必要時に対応している)	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				系列のグループホームの勉強会には夜勤者以外は参加しており、県の認知症研修会の申し込みもしている。内容は会議や勉強会で報告している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				会議でケアに関する悩みを話し合ったり、管理者が職員と個別に話している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居希望時の家族や本人の面接により聞き取り、要望を大切にしている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				これまでの退居は、入院による方3名、自宅復帰1名、家族と検討し納得された上での退居である。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				毎日夜間に当番を決めて行っている。ルールがあり確認のチェック体制もある。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤や薬の保管場所は取り決めがある。刃物(包丁)は台所の所定の場所で鍵は掛けていないが現在入居者の状況を勘案すれば鍵の必要はなく今後状況に応じ対応できる態勢がある。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハット・事故報告書の書式があり、記入もされている。それにより職員で検討している。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に提示している。外部評価でも積極的に提供して頂いた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情相談窓口が明確で重要事項説明書にも記載されている。苦情受付ボックスの設置あり、家族の面会時に伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				家族訪問時に積極的に話し掛け、日頃より気軽に言える関係を作る為、連絡も日常的に行っている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム便りの発行や毎月、請求書の発行時に近況報告を行っている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				金銭管理の依頼がある場合は行い、常に領収書や、出納をノートに記載して、確認頂いている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				ケアネットの事業(市町村事業)に参加し、講師を務めるなど積極性が伺える。中学校の体験学習や、ヘルパー資格のための現場提供もしている。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				声掛けはしているがまだ積極的に立ち寄ってもらえていない。	声掛けだけでは、きっかけとまらない事も考えられる為、夏祭りに招待したり、野菜作りの指導を受けたりするなどホームからの踏み込んだ積極性がほしい。管理者もその必要性を感じておられ今後の交流に期待する。
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				福祉施設、消防署との連携し、協力を得るようにしている。買い物も近所にスーパーがあり、理解して頂いている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				学生の職場体験やヘルパー実習、又ボランティアの積極的な受入などおこない、見学はいつでもできる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。